

海岸防災林シンポジウムを開催

日時：平成26年11月21日（金）13：00～15：00

場所：いわき芸術交流館アリオス 小劇場

（公社）福島県森林・林業・緑化協会 緑化推進局 海岸林再生室

東日本大震災で発生した大津波によって本県の海岸防災林は、岩手県、宮城県と同じように、海岸防災林が流失するなどの甚大な被害を受けましたが、被災地の復旧工事が進められており、被災跡地には盛土による植栽基盤造成が完了したところも見られるようになりました。

そのため、海岸防災林再生の意義や重要性について地域住民をはじめ多くの方に理解を深めていただくことを目的に、海岸防災林シンポジウムを開催しました。

当日は平日でしたが、参加者は地元のいわき市をはじめ、南相馬市、郡山市、会津若松市など県内各地域や東京都、埼玉県、茨城県、宮城県の県外から120名の参加があり、海岸防災林に対する関心の高さが伺われました。



基調講演の様子（坂本先生）



会場の様子（参加者）

シンポジウムは基調講演とパネルディスカッションから成り、はじめに、独立行政法人森林総合研究所東北支所の地域研究監の坂本知己先生に、「これからの海岸林に求められるもの」の演題で基調講演していただきました。

先生は、海岸防災林が持つ防風、防潮（津波・高潮）、景観・保健休養など多様な機能について説明された後、大津波で被災した海岸防災林の再生と機能維持を図るためには、マツ材線虫病対策と適切な本数調整、さらに砂丘の維持管理を怠らないことが大切であると提唱されました。

また、海岸防災林の防潮効果を高めるためには、幹の太いクロマツから成る林を造ることが大切で、そのための施業の目安として列状間伐を例に、ヘクタール1万本植栽のクロマツ林は、まず林冠高が3メートルに達した時、3列を残して一列を伐る1伐3残の初回間伐を行ない残存本数を7,500本にし、その後は林冠高10メートルまで計画的に計七回の伐採を実施して残存本数を1,055本に誘導することが望ましいとのことでした。



パネルディスカッションの様子

パネルディスカッションでは、基調講演の講師を務めた坂本知己先生をコーディネーターとして、相馬市松川浦の海岸防災林再生事業に苗木の生産で取り組む緑地創造研究会海岸防災林担当委員の佐藤忠継氏、地元いわき市の新舞子海岸で「企業の森植樹事業」としてみずほ銀行と植樹を進める下大越共有山林組合長の高木長吉氏、本県の国有海岸防災林を管理する磐城森林管理署署長の中澤文彦氏、いわき市を活動拠点として震災前から森づくり活動に携わっているNPO法人いわきの森に親しむ会理事長の松崎和敬氏の4人にパネリストを務めていただきました。



コーディネーター：坂本先生



パネリスト：（左から）佐藤氏、高木氏、中澤氏、松崎氏

熱心に討論がなされ様々な意見が出されましたが、海岸防災林は成林するまでに長い年月を要します。そのため、海岸防災林再生活動は植樹後の保育を継続していくことが必要です。今後はますます企業、ボランティアなどに加えて地域住民が関わって植樹後の保育活動を展開していくことが望まれます。